

# 新規参入資金

## 融資対象者

### (1)新規開業貸付

新たに事業を始めようとする中小企業者

### (2)新分野進出貸付

新分野への進出を行う中小企業者又は事業の拡大に伴い新たな雇用創出を実施する中小企業者

### (3)経営革新貸付

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」等に基づく経営革新計画の認定を受け、その計画に従って事業を実施する中小企業者

(資金使途) 運転資金・設備資金

**融資限度額** (1)5,000万円 (2)1億円 (3)1億円

**融資期間** 10年(2年)以内

**融資利率** (1)年1.95% (2)年1.95% (3)年1.67%

**保証料率** 年0.45%～1.08%までの9段階

## 保証人及び担保

- 原則として法人の代表者以外不要
- 必要に応じて担保を徴求

## 申込窓口

- 商工会議所
- 商工会
- 中小企業団体中央会